

一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況について

一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況を説明する書類（令和6年度決算並びに令和7年度事業計画及び予算）を作成したので報告する。

熊本市長 大 西 一 史

経営状況を説明する書類

第1 令和6年度決算

1 貸借対照表（令和7年3月31日）

（単位：円）

資産の部		正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	5,953,808	指定正味財産	11,032,000
現金預金	5,953,808	寄付金	11,032,000
固定資産	11,032,000	一般正味財産	5,953,808
基本財産	3,000,000	一般正味財産	5,953,808
特定資産	8,032,000		
合 計	16,985,808	合 計	16,985,808

2 正味財産増減計算書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

実施事業等会計

(収入)

(単位：円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 収 益			
基本財産運用益		0	
	基本財産受取利息	0	
特定資産運用益		11,263	
	特定資産受取利息	11,263	
受取負担金		69,407,000	
受取寄付金		18,968,000	
雑 収 益		956	
	受取利息	956	
経 常 収 益 計		88,387,219	
一般正味財産増減額		△8,730	
合 計		88,378,489	

(支出)

(単位：円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 費 用			
事 業 費		88,378,489	
	事業費	88,378,489	支払助成金等
管 理 費		0	
	管理費	0	
経 常 費 用 計		88,378,489	
合 計		88,378,489	

法人会計

(収入)

(単位：円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 収 益			
基本財産運用益		265	
	基本財産受取利息	265	
特定資産運用益		0	
	特定資産受取利息	0	
受取負担金		2,723,000	
雑 収 益		0	
	受取利息	0	
経 常 収 益 計		2,723,265	
一般正味財産増減額		△2,645,906	
合 計		77,359	

(支出)

(単位：円)

大 科 目	中 科 目	金 額	説 明
経 常 費 用			
事 業 費		0	
	事業費	0	
管 理 費		77,359	
	管理費	77,359	租税公課等
経 常 費 用 計		77,359	
合 計		77,359	

3 事業実績

- (1) 関係地方公共団体等が講ずる水没関係地域の振興及び環境整備に必要な措置に対する資金の交付

南阿蘇村への補助金交付 88,375千円

- (2) ダムの建設に伴い必要となる情報交換及び連絡

ア 国及び南阿蘇村との情報交換及び連絡等

ダムの建設に伴い必要となる情報交換及び連絡のため、南阿蘇村との意見交換会を1回、国及び南阿蘇村との意見交換会を1回実施した。

イ 理事会及び評議員会の開催

理事会を3回、評議員会を2回実施し、議案の議決及び業務の執行状況を報告するとともに、必要な意見交換等を行った。

第2 令和7年度事業計画

1 関係地方公共団体等が講ずる水没関係地域の振興及び環境整備に必要な措置に対する資金の交付

(1) 予定事業

スポーツ（多目的）広場建設

(2) 交付予定額

71,238千円

2 ダムの建設に伴い必要となる情報交換及び連絡

(1) 国、関係市町及び南阿蘇村等との情報交換及び連絡等

ダムの建設に伴い必要となる情報交換及び連絡のため、適宜、国、関係市町及び南阿蘇村等との意見交換会等を実施する。

(2) 理事会及び評議員会の開催

各年度2回以上の理事会及び定時評議員会を開催し、議案の議決及び業務の執行状況を報告するとともに、必要な意見交換等を行う。

第3 令和7年度予算

(収入)

(単位：円)

大科目	中科目	金額	説明
経常収益			
基本財産運用益		7,500	
	基本財産受取利息	7,500	
特定資産運用益		20,000	
	特定資産受取利息	20,000	
受取負担金		57,670,000	
受取寄付金		8,032,000	
雑収益		12,600	
	受取利息	12,600	
経常収益計		65,742,100	
一般正味財産増減額		5,658,900	
合計		71,401,000	

(支出)

(単位：円)

大科目	中科目	金額	説明
経常費用			
事業費		71,248,000	
	事業費	71,248,000	支払助成金等
管理費		153,000	
	管理費	153,000	租税公課等
経常費用計		71,401,000	
合計		71,401,000	

(提出理由)

一般財団法人白川水源地域対策基金は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第221条第3項の法人に該当するので、同法第243条の3第2項の規定に基づ

き、その経営状況について報告するものである。